



## 面会禁止等の継続について(お願い)

岩手県においては、5月14日の国の緊急事態措置解除を受け、休業要請や外出自粛等の感染防止対策の一部が緩和されたところですが、**当センターとしては、新型コロナウイルス感染症の院内持込を防ぎ、入所児童の感染防止・安全を確保**するため、**面会禁止・外出禁止・外泊禁止の措置を継続**することといたします。

なお、**お荷物の受け渡し**については、引き続き、**中央管理室入口**で行うようお願いいたします。

おって、新型コロナウイルス感染症に関しては、まだまだ明らかになっていないことも多いため、現時点で、**制限解除について明確な基準をお示しすることは難しい**ですが、国や県内外の同種の施設等の動向なども把握しながら判断することといたします。

当センターには、**常時医療的ケアを必要とするお子さんが入院**しております。

このようなお子さんたちが、新型コロナウイルス感染症に感染すると**重症化**することが懸念されます。

皆様には、ご不便をおかけして申し訳ございませんが、**院内感染防止**のため、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



令和2年5月22日

岩手県立療育センター所長